

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法
 - (1)有形固定資産
定率法を採用しております。
 - (2)無形固定資産
定額法を採用しております。
2. 引当金の計上基準
賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
3. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
4. 税効果会計の適用
法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。